

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成23年2月15日

香川県立白鳥病院長 坂 東 重 信

1 入札に付する事項

(1) 業務名及び数量

香川県立白鳥病院診療材料等の購入及び院外SPD業務 一式

(2) 業務の内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から平成26年3月31日まで

(4) 入札方法

入札者は、入札書及び入札額積算内訳書を提出すること。

入札額積算内訳書に記載した物品の単価に各々の見込み数量を乗じた総額で入札するものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約書作成の要否 要

3 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書の交付等）

(1) 入札説明書の交付

平成23年2月15日から同月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、平成23年2月22日については、午後2時まで。）

郵便番号 769-2788 東かがわ市松原963

香川県立白鳥病院事務局

電話番号 0879-25-4154 FAX番号 0879-25-5410

電子メール shirotoriyojin@pref.kagawa.lg.jp

(2) 入札説明会

平成23年2月22日午後2時 香川県立白鳥病院2階会議室

4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合には、入札説明会終了後から平成23年2月23日午後5時までに3の(1)に示した場所に対し文書で行うこと（文書は、FAX又は電子メールによる送付も可とする。）。

回答は、随時、入札説明書の交付を受けた全ての者に対して、平成23年3月1日までに行う。

5 入札及び開札を行う日時及び場所

平成23年3月17日午後2時 香川県立白鳥病院2階会議室

6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否

可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る。（郵便又は信書便による入札書の受領期限は、平成23年3月17日午前11時までとする。）

7 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、平成23年3月4日午後5時までに入札又は契約保証金減免申請書を香川県立白鳥病院事務局に提出すること。

8 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿において、本公告日現在A級に格付けされていること。

なお、本公告日現在A級に格付けされていない場合は、平成23年3月4日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けの可否の審査を受けること。

郵便番号 760-8570 高松市番町4丁目1番10号

香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ

電話番号 087-832-3631 F A X番号 087-833-0352

(3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

(5) 本公告に係る入札説明書の交付を受けたこと。

(6) 本公告に示した業務において調達する物品及び数量を、当該物品の製造者、販売代理店又は輸入代理店等の出荷証明書等により、入札説明書又は仕様書で指定する日時及び場所に確実に納入することができることを証明した者であること。

(7) 本公告に示した業務において調達する物品に係るサービス体制が整備されていることを証明した者であること。

(8) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定に基づく許可を受けた者であること。

(9) 本公告の日から過去5年以内に国（独立行政法人及び公社を含む。）又は県その他の地方公共団体から本公告に示した業務と同規模又はそれ以上の規模のSPD業務を受注し、かつ、当該業務を完了したこと又は実施中であることの実績を証明した者であること。

9 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、8の(6)から(9)の要件を満たすことを証明する書類を平成23年3

月4日午後5時までに、3の(1)に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、平成23年3月9日までに通知する。

10 入札の無効

本公告に示した入札者の参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等に係る競争入札の周知等及び結果の公表に関する要綱に基づき公表する。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならない。この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない事由がある場合は、この期間を延長することができる。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 問合せ先

郵便番号 769-2788 東かがわ市松原963

香川県立白鳥病院事務局

電話番号 0879-25-4154 F A X 番号 0879-25-5410

電子メール shirotoribyoin@pref.kagawa.lg.jp

16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。また、入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、3の(1)に示した日時及び場所において、交付を受けること。
- (2) 落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる。
- (3) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Kagawa Prefectural Shirotori Hospital Supply Processing and Distribution System of medical material and so, 1 set
- (2) Time-limit for tender: 2:00p.m., 14 March, 2011 (By mail, tenders must be submitted by 11:00a.m., 14 March, 2011)
- (3) Contact point for the notice: Managing Division, Kagawa Prefectural Shirotori

Hospital, 963, Matsubara, Higashikagawa-shi, Kagawa-ken, Japan 769-2788

TEL 0879-25-4154

- (4) We use the Japanese language and the Japanese yen in the procedures of the contract.